

# 令和 6 年度 安曇野市実施事業報告

(移住定住推進係)

## 1 人口移動の状況

### (1) 社会増減数 10年連続の転入超過

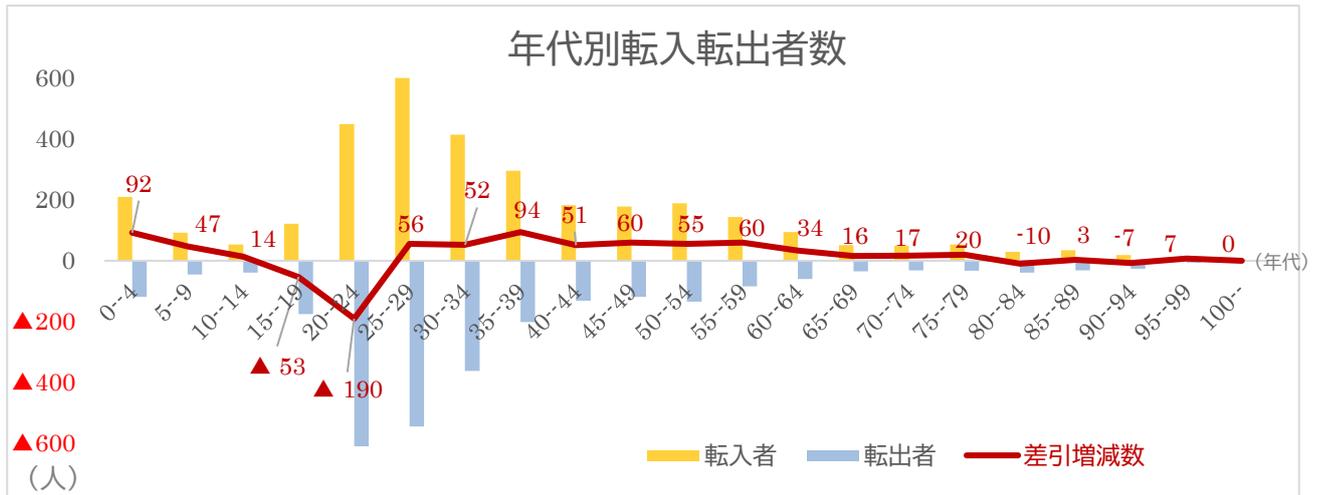
長野県「毎月人口異動調査(2024年)年間人口増減」に基づく、令和6年(2024年)の安曇野市の人口は9万2,801人となり、前年に比べ378人減少しました。

自然増減数は、845人の減少でしたが、社会増減数は467人の増加となり、平成27年(2015年)以来、10年連続で転入超過となっています。この社会増減数は県内2位です。また年代別では、9歳以下と25歳から59歳までの年代において増加数が高い状況です。



2024年社会増減数 長野県内上位4市町村							
1位		2位		3位		4位	
佐久市	503人	安曇野市	467人	白馬村	422人	軽井沢町	334人

長野県「毎月人口異動調査(2024年)年間人口増減」に基づく



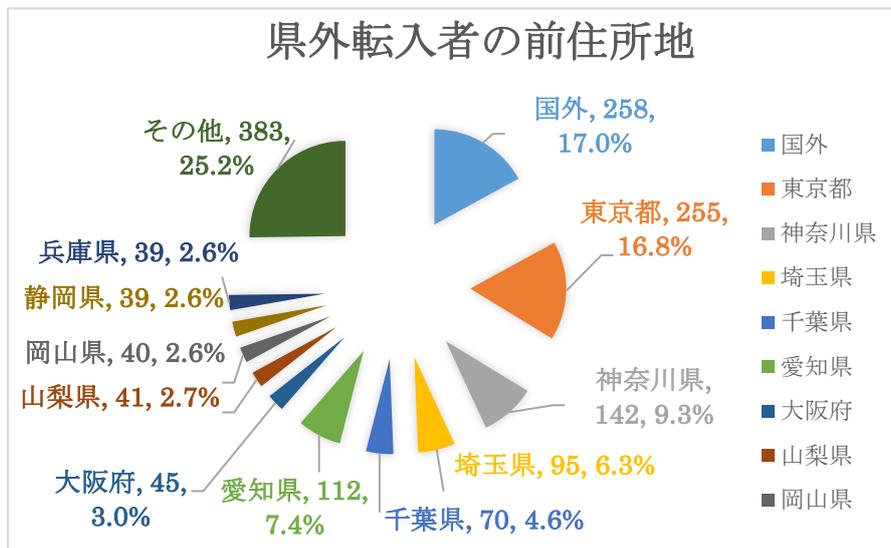
長野県「毎月人口異動調査（2024年）年間人口増減」に基づく

## (2) 転入者の県外上位は、東京都ほか首都圏

長野県「毎月人口異動調査（2024年）年間人口増減」に基づく、県内・県外の転入の別は、県内がやや上回っている状況です。転入前の前住所地では、東京都ほか首都圏からの転入が多い状況です。

- ・令和6年（2024年）の転入者数 3,271人
- ・転入者の内、県外からの転入 1,519人（46.4%）、県内からの転入 1,752人（53.6%）
- ・県外からの転入者の前住所地上位は、  
 1位：国外 258人（17.0%）、2位：東京都 255人（16.8%）、  
 3位：神奈川県 142人（9.3%）、4位：愛知県 122人（7.4%）

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の1都3県から 562人（37.0%）



長野県「毎月人口異動調査（2024年）年間人口増減」に基づく

## 2 実施事業報告

### (1) オンラインセミナー（当日参加&後日見逃し配信）

開催日	内容等	組数	参加者数
5月2日（木）	【テーマ】アウトドア&スポーツ施設紹介 【ゲスト】スポーツ推進課・移住者（職員）	23	32
6月27日（木）	【テーマ】美味しい安曇野 【ゲスト】農政課・移住者（りんご農家）	16	21
8月9日（金）	【テーマ】安曇野水めぐり 【ゲスト】環境課・移住者（空き家補助利用者）	24	34
10月15日（火）	【テーマ】安曇野のアート・文化 【ゲスト】文化課・移住者（パフォーマー）	15	21
12月12日（木）	【テーマ】地方のしごと～最新の求人情勢から～ 【ゲスト】ハローワーク松本・移住者（二拠点生活実践者）	25	29
3月17日（月）	【テーマ】観光地としての安曇野 【ゲスト】観光課・移住者（アウトドア店経営者）	実施未	実施未
計		103	137

#### 前年セミナー動画の配信

#### 再生数

	R 5. 4月動画「安曇野おすすめスポット紹介」	40	40
	R 5. 5月動画「安曇野市の防災体制と自治組織」	28	28
	R 5. 8月動画「安曇野で週末登山始めよう」	38	38
	R 5. 10月動画「地域を変える空き家活用 龍門測てらす」	13	13
計		119	119

全体計		222	256
-----	--	-----	-----

### まとめ

- 昨年度は計10回開催（R5実績220組286人）。今年度は2か月に1回の配信で6回実施しつつ、昨年度実施したOLセミナーで関心の高そうなテーマを、移住希望登録者にメールにて動画アドレスを添付し視聴いただけるようにした。
- 首都圏以外の参加者も自宅で見られる気軽さがあるため、次年度も同様に行う。
- テーマ選定については、視聴数だけでは語れない部分がある。移住候補地の選定もまだというライト層から、より関心度の高い層まで、いろんな段階の方がいることを意識して考えていきたい。

## (2) 市主催セミナー・相談会

開催日	内容等	場所	組数	参加者数
6月6日(木)	ふるさと回帰支援センター共催 安曇野市出張相談デスク	オンライン	4	4
7月19日(金)	出張移住相談デスク(県名古屋事務所)	名古屋	4	8
8月24日(土)	安曇野で満喫アウトドアライフ in モンベルあづみの店 セミナー「身近に山のある暮らし」	安曇野	6	10
	移住相談会		6	12
9月20日(金)	出張移住相談デスク移住+農業(銀座 NAGANO)	東京	3	4
10月18日(金) 10月19日(土)	安曇野ぐらし PR 展 出張移住相談(KITTE)	東京	15	24
11月23日(土)	住まいの専門家によるセミナー(中日ビル)	名古屋	7	11
	安曇野暮らし相談会(中日ビル)		7	11
1月22日(水)	就農・創業・不動産オンライン個別相談会	オンライン	3	4
計			55	88

### まとめ

- 市主催の移住セミナー&相談会を名古屋で実施するとともに、今年度初めて休日に安曇野市内(モンベルあづみの店)でセミナーと個別相談会を開催した。名古屋では建築士会安曇野支部、宅建協会中信支部の相談員が相談へ応じる内容であったため満足度の高い内容になった。
- 単独実施の出張相談会は大規模フェアの前日に設定、効率的に実施した。
- オンライン相談は内容を縛らないもの、専門性(就農・不動産・起業)の高いもの、とそれぞれ実施した。参加者数については、相談可能枠がすべて埋まるわけではなかったものの、専門的な相談時はJAあづみ、全日本不動産協会に対応いただき具体的な相談が行われた。オンライン相談は常時開催してもいるが、イベントとして告知すると一定数の参加申込があるため、今後も回数を増やして計画したい。
- 安曇野ぐらし PR 展は、昨年1日開催から2日開催と規模を拡大し、地元郵便局や市農政課・観光課による物産販売や耕地林務課や文化課による体験コーナーの設置などにより、安曇暮らしの魅力を幅広くプロモーションした。会場立地もよく、個別相談の他、物販ブースも多く客が訪れた。

### (3) 県等他団体主催のフェア・相談会

開催日	内容等	主催	組数	参加者数
5月11日(土)	長野県とつながる大相談会(東京交通会館)	県	12	18
5月25日(土)	安曇野市×池田町×松川村合同移住セミナー 「ときめくあづみのLIFE」(銀座NAGANO)	県	16	24
7月13日(土)	信州で暮らす働くフェア(東京交通会館)	県	41	65
7月20日(土)	おいでや!いなか暮らしフェア(OMMビル)	ふ	19	28
9月21日(土) 9月22日(日)	ふるさと回帰フェア(東京国際フォーラム)	ふ	70	124
10月26日(土)	暮らす・働く信州まつもと広域圏まるごと移住相談会 (東京交通会館)	県	14	20
11月3日(日)	大町市×安曇野市×池田町×松川村合同移住セミナー 「ときめくあづみのLIFE」(銀座NAGANO)	県	10	13
12月7日(土) 12月8日(日)	JOINフェア(東京ビッグサイト)	J	50	69
12月22日(日)	農ある暮らしセミナー個別相談会(銀座NAGANO)	県	6	8
2月11日(土)	イナコレ2024(シティプラザ大阪)	県	7	9
計			245	378

凡例：県(長野県主催)、ふ(NPO法人ふるさと回帰支援センター主催)、J(一社移住・交流推進機構(JOIN)主催)

### まとめ

- 市主催(2)、他主催(3)含めたR6実績300組466人となりました。昨年度実績225組351人。昨年度比+45組+115人の結果は、大規模フェアである「ふるさと回帰フェア」が2日開催になったこと、昨年参加しなかったJOINフェアへの参加による増。次年度も同様の参加を予定。
- 県主催による「安曇野」地域合同のセミナー・相談会(池田町/松川村)を初開催したところ、参加者が多く共同した町村の希望もあったため、2回実施する運びとなった(大町市も参加)。次年度も4/29実施が決定しており、一体となったPRで相乗効果を見込む。個別相談だけでなく、先輩移住者との座談会も人気で、ゲストとしてベースキャンプ安曇野にも協力いただいた。

#### (4) 移住交流ツアー

	開催日	内容等	組数	参加者数
①	8月23日(金)	安曇野で子育て体感！日帰り移住ツアー	4	9
②	8月25日(日)	安曇野で暮らすを実感。日帰り移住バスツアー	11	19
③	1月26日(日)	冬の安曇野暮らしを体感 日帰り移住バスツアー	16	28
計			31	56

#### まとめ

- 昨年度比+19組+28人 ※R5年度は1泊2日行程で2回 利用者の移住割合11.4%
- 第1回は子育て世帯に限定したツアーで、こども園と小学校を見学するため平日開催とした。6月で募集をかけたが申込みがなく、夏休みシーズンに変更しての実施となった。子育て世帯はターゲット層であるが、申込数が少なかったため、次年度は違った形でのアプローチを検討したい。
- 第2回は対象者の限定なし。申し込み開始から3週間で定員に達した。前日にアウトドアセミナー・相談会(モンベル安曇野店)も実施し、2組は両日参加。ふるさとづくり応援団にバスガイドを依頼し、長峰山までの案内と移住者目線のお話をいただいた。
- 第3回は対象者の限定なし、大型バスへと変更し定員を増やしたものの、4日で定員に達した。空き家バンク掲載物件への内覧をメインにし3軒回った。建築士会安曇野支部に中古物件購入時のポイントをお話いただいた。また、前日開催の移住者交流会への参加も可(市民となった先輩移住者約30組申込、ツアー希望者約10組申込=60人規模で実施)とし、生の声を聞く機会も用意した。

#### (5) おためし住宅

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
南棟	3	5	3	6	3	5	6	5	5	5	4	5	55世帯
北棟	3	4	4	6	4	5	6	4	4	-	-	4	44世帯
世帯	6	9	7	12	7	10	12	9	9	5	4	9	99世帯
人数	15	20	16	34	22	30	22	20	24	13	8	23	247人

※3月は3月10日時点の予約人数を含む

#### まとめ

- 昨年度比 +5世帯+24人 利用者の移住割合7.2% 年間稼働日数325日※3月分は予約状況にて算出
- 委託事業者または市役所の移住相談を必須とし、2月末現在で、市の相談窓口では14件、委託業者76件の相談に応じる(重複あり)。
- おためし住宅の周辺環境含め、アンケートでは好意的な意見が多いが、エアコンやWi-Fiなどの施設環境が整っていないことへの指摘も多い。
- 事業実施から10年を迎え、委員より「民業圧迫」との指摘も受けたこともあり、R7年度で終了予定。民間事業者が営む宿泊施設において移住相談していただく「移住相談ができるお泊り施設」を移住検討者に案内していく。引き続き、協力施設を増やしたい。

(6) 通常の相談業務

期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年2月28日
対応状況	相談件数：288件（前年比+59件） 【内訳】電話：77件（+20件）、メール：5件（-8件）、 来庁：171件（+32件）、オンライン：35件（+15件）

(7) 県外からの移住者に対する補助金交付実績（前年度に移住した場合も含む）

（空家活用係、移住移住推進係）

補助金名称	区分	R6 交付件数	前年比
①移住等空家改修利活用促進事業補助金	ようこそ。安曇野へ	15件（※）	+11件
	おかえり。安曇野へ	0件（※）	-2件
②空き家バンク活用促進支援事業補助金	移住者支援補助	13件（※）	+8件
③UIJ ターン就業・創業移住支援事業補助金	マッチングサイト	5件	-3件
	専門人材	0件	-1件
	テレワーク	15件	±0件
	関係人口による就業	8件	+8件

※①と②は併用可。

空家を  
買った・借りた  
方へ

# 空家利活用制度

R6.4/1更新

のご案内

安曇野市では、空家の流通や利活用を促進するとともに、空家への居住者の増加を図り、市の人口増加や地域活性化につなげるため、空家の各種利活用制度をご用意しています。

市では、**安曇野市移住等空家改修利活用促進事業補助金**として、4つのメニューを設けました。

<p><b>①「ようこそ。安曇野へ」補助</b></p> <p>移住者が、安曇野市空き家バンクから購入済みの物件をこれから改修し、改修後そこに10年以上居住する場合に、物件の改修工事費用を補助します。</p>	<p>対象経費の2/3</p> <p style="background-color: #ffc107; padding: 5px; font-weight: bold;">上限80万円</p>
<p><b>②「活かそう。地域資源」補助</b></p> <p>持ち家のない市内在住者が、安曇野市空き家バンクから購入済みの物件をこれから改修し、改修後そこに3年以上居住する場合に、物件の改修工事費用を補助します。</p>	<p>対象経費の1/3</p> <p style="background-color: #ffc107; padding: 5px; font-weight: bold;">上限30万円</p>
<p><b>③「おかえり。安曇野へ」補助</b></p> <p>移住者が、3親等以内の親族から購入・受贈・賃貸・使用貸借した/している空家をこれから改修し、改修後そこに3年以上居住する場合に、物件の改修工事費用を補助します。</p>	<p>対象経費の1/3</p> <p style="background-color: #ffc107; padding: 5px; font-weight: bold;">上限50万円</p>
<p><b>④「長期体験。安曇野暮らし」補助</b></p> <p>移住者が、安曇野市空き家バンクから定期賃貸借をした物件をこれから改修し、改修後そこに1年または定期賃貸借契約満了まで居住する場合に、物件の改修工事費用を補助します。</p>	<p>対象経費の1/3</p> <p style="background-color: #ffc107; padding: 5px; font-weight: bold;">上限40万円</p>

注目!

移住者の方が、安曇野市空き家バンクから物件を買って/借りて、これから仲介手数料の支払いや引越しなどを行う場合…

移住者支援補助が併用できます！

対象経費の1/3

上限10万円

# U I J ターン

詳細は  
市HPへ！

## 就業・創業移住支援事業補助金

◆ 移住支援金の申請をお考えの方は裏面詳細を確認の上、事前にご相談ください ◆

補助額

単身:60万円 2人以上の世帯:100万円  
18歳未満の世帯員1人につき: + 100万円

対象者

東京圏※(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、愛知県、大阪府から  
安曇野市へ移住し、就業又は創業した方 ※一部地域除く。詳細は市HPで確認

申請  
要件

「移住して1年以内」かつA～Eの区分による  
「移住後就業している or 創業支援金の交付決定から1年以内」

A:マッチングサイト	長野県が運営するマッチングサイトを利用し就業
B:専門人材	「プロフェッショナル人材事業」「先導的人材マッチング事業」を利用し就業
C:テレワーカー	移住前の仕事を継続「転職なき移住」
D:関係人口	関係人口であれば「A」「B」に該当しなくてもOK!
E:創業支援金の交付決定者	長野県地域課題解決型創業支援事業の交付決定を受けた人

### (8) 結婚新生活支援事業

婚姻に伴い新たな生活を始める世帯の経済的不安の軽減を図るため、一定の要件を満たす新婚世帯に対し、補助金を交付しました。

今年度は、R7.3.5現在で、新規申請22件の申請がありました。この内、29歳以下の申請は12件、39歳以下の申請は10件となっています。

本制度は転入者でなくても利用できますが、22世帯44人のうち、28人が市外からの転入世帯となっています。



## 安曇野で始める新婚生活

ご婚約、ご結婚おめでとうございます。  
安曇野市では、結婚新生活支援事業で新生活のスタートを応援します。

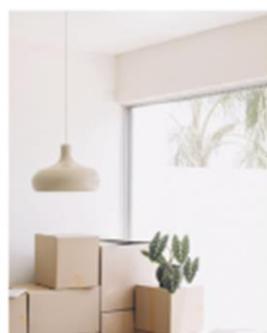
最大

60  
万円



### 住宅賃借

賃料、敷金、礼金  
共益費、仲介手数料



### 引っ越し

住居の移転に伴う  
荷物の移動・運送費用



### 住宅取得

建物の建築費・購入費



### リフォーム

修繕、増築  
改築の工事費用

### 対象世帯の主な要件

その他要件は次ページ参照

- 令和6年1月1日以降に婚姻した
- 婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下
- 令和5年の夫婦の合計所得が500万円未満

### 補助金額

婚姻日時点の年齢により異なります。

- 夫婦ともに29歳以下 …… 最大 60万円
- 夫婦ともに39歳以下 …… 最大 30万円

## (9) 情報発信事業

都市部在住の子育て世帯や安曇野市出身の若者をターゲットに、あづみの自然保育など子育て環境や生活の魅力を発信する動画2本を制作。現在、市の移住ポータルサイト「安曇野市へ移住！」内に動画をPRする特設ページを制作し、Web上でのPRを行っているほか、インフルエンサーの投稿によるSNSプロモーション等を実施中。

### 制作動画



～若者編～ From Where?



～家族編～ 都会派ファミリーのほっこり安曇野体験ツアー

### 動画特設サイトバナー



## 安曇野暮らし支援協議会の解散及び今後の連携体制について

### 1 報告内容

安曇野暮らし支援協議会を委員の任期満了となる令和7年3月31日をもって解散とする。

### 2 経過と解散の趣旨

安曇野暮らし支援協議会は、市及び移住定住に係る事業を実施する団体の総合的な連携を図ることを目的に設置され、設立時は市としての移住支援体制が整っていない中で、各団体からのご指導やノウハウの共有に加え、都市部でのセミナーや移住体験ツアーの運営など、主体的に多くの事業に関わっていただき、市の移住支援体制の強化にご支援いただきました。

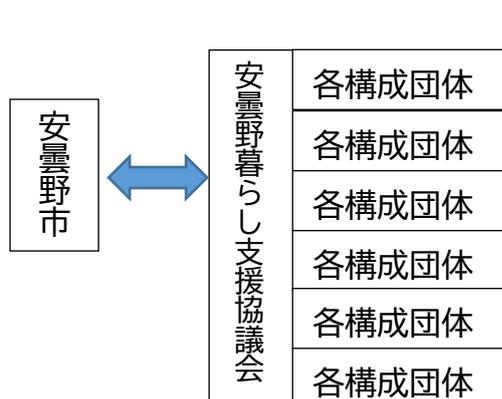
その後、市として移住相談窓口の開設や、移住定住施策の推進体制が確立し、令和4年度からは、要綱に記載されているとおりの情報交換の場として開催しております。また個別の事業については、各団体へ都度ご協力を依頼する中で連携し、実施して参りました。

こうした経過の中で、現在まで開催しております安曇野暮らし支援協議会ですが、安曇野市の「付属機関等の設置及び運営に関する指針」において、情報交換程度の形式的な開催となっている協議会については見直しが求められており、その指針に沿って、本年度をもって解散したいと考えております。

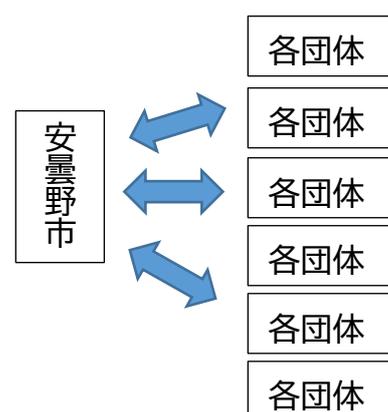
### 3 今後の連携体制

定期的に情報交換を行う場としての安曇野暮らし支援協議会は、解散となりますが、引き続き市の取組について情報共有させていただき、また各個別事業においても従来どおり協力をお願いさせていただきたく考えております。

現在の連携体制図



今後の連携体制図



○安曇野暮らし支援協議会設置要綱

平成28年3月18日告示第104号

改正

平成29年3月28日告示第133号

平成31年3月5日告示第90号

令和4年3月28日告示第156号

令和5年3月30日告示第116号

安曇野暮らし支援協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市及び移住・定住促進に係る事業を実施する団体（以下「関連団体」という）との間における総合的な連携を図るため、安曇野暮らし支援協議会（以下「協議会」という。）の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、市及び関連団体が実施する次に掲げる事項について連絡及び調整を行うものとする。

- (1) 移住・定住の情報及び発信に関すること。
- (2) 移住・定住の受入れに関すること。
- (3) 移住・定住者の支援に関すること。
- (4) その他移住・定住に関すること。

(組織等)

第3条 協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる団体に属する者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 安曇野市商工会
- (2) 一般社団法人安曇野市観光協会
- (3) 公益社団法人長野県宅地建物取引業協会中信支部
- (4) 公益社団法人全日本不動産協会長野県本部
- (5) 公益社団法人長野県建築士会安曇野支部
- (6) あづみ農業協同組合
- (7) 特定非営利活動法人安曇野ふるさとづくり応援団
- (8) 松本公共職業安定所
- (9) 松本地域振興局
- (10) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める団体

3 委員の任期は、委嘱の日の属する年度の翌年度の3月31日までとし、再任を妨げない。

4 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 前3項にかかわらず、市長は、必要があると認めるときは、市職員の中から臨時の委員

を任命することができる。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会)

第5条 協議会は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、協議会に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第6条 協議会に、必要に応じ部会を置くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、市民生活部移住定住推進課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

1 この告示は、平成28年3月18日から施行する。

2 この告示による最初の協議会は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則 (平成29年3月28日告示第133号)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (平成31年3月5日告示第90号)

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年3月28日告示第156号)

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

附 則 (令和5年3月30日告示第116号)

この告示は、令和5年4月1日から施行する。